

平成25年6月2日開催

第22回選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第22回江南区選挙管理委員会次第

平成25年6月2日(日)
午前 9時30分から
会場 203会議室

1 議題

- 議案第69号 選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第70号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第71号 選挙人名簿の縦覧の場所について
- 議案第72号 在外選挙人名簿の縦覧について
- 議案第73号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第74号 ポスター掲示場の設置場所について
- 議案第75号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
- 議案第76号 期日前投票所の設置について
- 議案第77号 投票の順序について
- 議案第78号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第79号 開票の場所及び日時について
- 議案第80号 指定投票区の指定取消について
- 議案第81号 指定投票区の指定等について

2 告示

- 告示第2号 選挙人名簿の縦覧について
- 告示第3号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 告示第4号 指定投票区の指定取消について
- 告示第5号 指定投票区の指定等について
- 告示第6号 選挙人名簿の縦覧の場所について
- 告示第7号 在外選挙人名簿の縦覧について
- 告示第8号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 告示第9号 ポスター掲示場の設置場所について
- 告示第10号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
- 告示第11号 期日前投票所の設置について
- 告示第12号 投票の順序について
- 告示第13号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 告示第14号 開票の場所及び日時について

3 協議事項

江南区明るい選挙推進協議会の設立について

第22回選挙管理委員会会議録

開催日時 平成25年 6月 2日（日） 午前9時30分開催

開催場所 江南区役所203会議室

出席委員（4人） 委員長 今井 宏樹 職務代理者 熊倉 宗衛
 委員 熊倉 富英 委員 遠藤 典男

出席職員（3人） 局長 太田 英次 次長 山口 幸二
 主事 内山 健太郎

付議事項

付議事項	説明	審議の結果等
議案第69号 選挙人名簿 の登録及び抹 消について	・平成25年6月1日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり選挙人名簿に登録するものとし、また、選挙人名簿に登録されている者のうち、選挙人名簿から抹消する事由が生じた者を次のとおり選挙人名簿から抹消するものとする旨説明した。 1 登録する者 (1) 登録する者の数 男 169人 女 141人 計 310人 2 抹消する者 (1) 抹消する者の数 男 155人 女 124人 計 279人	（審議結果）全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。
議案第70号 選挙人名簿 登録の移替え 延期について	・平成25年7月21日執行予定の参議院議員通常選挙において、江南区選挙人名簿登録の移替えは、次の期間の翌日後に延期するものとする旨説明した。 登録の移替えを行わない期間 平成25年6月26日から 平成25年7月21日まで	（審議結果）全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。
議案第71号 選挙人名簿 の縦覧の場所 について	・平成25年7月21日執行予定の参議院議員通常選挙において、縦覧の場所について次のとおり定めるものとする旨説明した。 1 縦覧期間 平成25年7月4日 2 縦覧場所 新潟市江南区選挙管理委員会事務局	（審議結果）全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。

<p>議案第72号</p> <p>在外選挙人名簿の縦覧について</p>	<p>・平成25年7月3日までに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、次のとおり縦覧に供するものとする旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 縦覧期間 平成25年7月4日 2 縦覧場所 新潟市江南区選挙管理委員会事務局 	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第73号</p> <p>不在者投票事務を取り扱う場所について</p>	<p>・平成25年7月21日執行予定の参議院議員通常選挙における不在者投票事務を取り扱う場所を次のとおり定めるものとする旨説明した。</p> <p>不在者投票事務を取り扱う場所</p> <p>新潟市江南区役所</p> <p>新潟市江南区役所横越出張所</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第74号</p> <p>ポスター掲示場の設置場所について</p>	<p>・平成25年7月21日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙における、ポスター掲示場の設置場所を説明した。</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第75号</p> <p>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</p>	<p>・平成25年7月21日執行予定の参議院議員通常選挙における在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を次の場所に指定するものとする旨説明した。</p> <p>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所</p> <p>新潟市江南区役所</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第76号</p> <p>期日前投票所の設置について</p>	<p>・平成25年7月21日執行予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所をそれぞれ次の場所に設けるものとする旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 期日前投票所を設ける場所 新潟市江南区役所 新潟市江南区役所横越出張所 2 期日前投票所を設ける期間 平成25年7月5日から 平成25年7月20日まで 	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第77号</p> <p>投票の順序について</p>	<p>・平成25年7月21日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙の各投票所における投票の順序を次のとおり定めるものとする旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 参議院新潟県選出議員選挙 	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>

	2 参議院比例代表選出議員選挙							
議案第78号 氏名等の掲 示の順序を定 めるくじを行 う場所及び日 時について	<p>・平成25年7月21日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙における、投票記載所並びに期日前投票記載所及び不在者投票記載所における氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めるものとする旨説明した。</p> <p>1 場所 新潟市江南区役所203会議室 2 日時 平成25年7月4日 午後5時30分</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。						
議案第79号 開票の場所 及び日時につ いて	<p>・平成25年7月21日執行予定の参議院議員通常選挙における江南区開票区の開票の場所及び日時を次のとおり定めるものとする旨説明した。</p> <p>1 開票区 江南区 2 場所 亀田市民会館 3 日時 平成25年7月21日 午後9時00分</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。						
議案第80号 指定投票区 の指定取消に ついて	<p>・次のとおり、指定投票区の指定を取り消すものとする旨説明した。</p> <p>新潟市江南区選挙区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定投票区</th> <th>指定関係投票区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第410投票区</td> <td>第401投票区から第409投票区まで 及び第411投票区から第419投票区まで</td> </tr> <tr> <td>第421投票区</td> <td>第420投票区、第422投票区から 第428投票区まで及び第499投票区</td> </tr> </tbody> </table>	指定投票区	指定関係投票区	第410投票区	第401投票区から第409投票区まで 及び第411投票区から第419投票区まで	第421投票区	第420投票区、第422投票区から 第428投票区まで及び第499投票区	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
指定投票区	指定関係投票区							
第410投票区	第401投票区から第409投票区まで 及び第411投票区から第419投票区まで							
第421投票区	第420投票区、第422投票区から 第428投票区まで及び第499投票区							
議案第81号 指定投票区 の指定等につ いて	<p>・次のとおり、指定投票区を指定し、及び指定関係投票区を定めるものとする旨説明した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定投票区</th> <th>指定関係投票区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第410投票区</td> <td>第401投票区から第409投票区まで 及び第411投票区から第428投票区まで</td> </tr> </tbody> </table>	指定投票区	指定関係投票区	第410投票区	第401投票区から第409投票区まで 及び第411投票区から第428投票区まで	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。		
指定投票区	指定関係投票区							
第410投票区	第401投票区から第409投票区まで 及び第411投票区から第428投票区まで							

協議事項

江南区明るい選挙推進協議会について年度内の設立を図る旨協議し、全委員が了承した。

閉会時刻 午前 10時40分